# 第6期食育推進評価専門委員会における主な御意見

# 重点課題(1)「若い世代を中心とした食育の推進」

### <家庭における食育の推進>

- 早寝早起き朝ごはんが始まって 12 年、継続はとても大事。次のステップとしてどこを目指すのか。暮らしが多様化し、早寝早起き朝ごはんの実践が困難な世帯、子供もたくさん出ている現状もある。
- 早寝早起き朝ごはん運動は、保護者・先生にとって、食育の大きな役割を担っている。 子供が望ましい生活習慣を身に付けることが、健康寿命の延伸にもつながっていく。
- 北欧では20時に子供は就寝。早寝早起き朝ごはんの教育をしている。
- 30~40歳代の父親の理解が、健康寿命を延伸し、子供の食育を推進するのではないか。
- 親世代が食育を知らないと子供たちにも教えられない。家庭教育に食育を入れてほしい。

#### く保育所等における食育の推進>

- 保育所の児童の保護者は、中学・高校時代に食育を学んでいないが、1回でも保護者へ 食育の働きかけを行うと、意識も変わり、家庭での食育にもつながる。
- 保育所・こども園の給食は、アレルギー対応も必要であり、重要な食育を担っている。 保育所等の調理員にも栄養士等の資格は必要。

### <小・中学校における食育の推進>

- 小学生は歯の生え変わりや口腔機能の発達の時期であり、きちんと噛んで食べられるか等、食べ方について学校で指導を行うことが重要。
- 子供たちの取組に対する表彰等を増やすことで、子供たちの挑戦を通して、食育に興味を持つきっかけになるのではないか。
- 〇 中学校において給食や食育がうまくつながっている好事例を集めていただきたい。
- 食育基本法が制定された当時の小・中学生は 20 歳代になった現代、若い世代の食育が問題になっていることは、今後、もっと根本的に働きかけていく必要がある。無関心層にどう働きかけていくのかが重要であり、学校給食の充実に期待。給食を実施している

- 学校が多いことからも、幅広い家庭の子供に対しても教育をすることが可能。
- 栄養教諭の配置は、都道府県毎に格差がある。学童期・青少年期の食育は若い世代の基盤になるため、栄養教諭の配置が進むよう支援が必要。

### <高校における食育の推進>

- 高校生は、アンケートでも7割が「食育」の意味を知っていると回答するが、実践については、適切なバランスがとれていない、お菓子や清涼飲料水の摂取が多い。自分で意識を持った生活が必要となってきていることを自覚させることが大事。
- 私立高校は校長先生の一存で実施できることで食育活動の実行が可能。一方、公立高校では1年、2年で終了してほしい等、入り方が難しい。
- 手軽にバランスのよい食事をとりたい、といった若い世代の意見もある。

#### く大学における食育の推進>

○ 食育活動表彰を受賞している大学のほとんどが管理栄養士・栄養士養成施設。一方、専門家がいない大学でも学生食堂や教養教育等で、もう少し食育を推進してほしい。

#### く企業における食育の推進>

- 20~30 歳代への食育の推進が弱い。企業の自主性と個人のマインドにかなり依存。経済産業省の健康経営銘柄は、食育が企業のステークホルダーにメリットとなる取組。現在、ESG(環境・社会・ガバナンス)や SDGs(持続可能な開発目標)の取組が企業に重要となっており、今後、食育を ESG や SDGs のカテゴリーの中に取り入れれば、企業が資本市場を利用しながら取組が進んでいくのではないか。
- 健康経営の具体的な取組を社会に対して発信することで、大学や研究機関が何をすべき か、連携先がどこにあるかが見えてくる。今後、具体的な情報を提供してほしい。
- 健康経営に関して注目されるのは大企業中心。保健所単位で企業の従業員の健康づくり のための食生活をどう進めるかという施策をやっているが、中小企業が実際に取り組む といってもなかなか難しい。その辺りも施策としての取組が必要。
- 健康経営を中小企業でも取り組めるよう関係省庁が協力して進めてもらいたい。

○ 健康経営が企業の中で広まれば、小・中・高校で学んできた食育がそこでいかされる。

# 重点課題(2)「多様な暮らしに対応した食育の推進」

<学校等における食育の推進>

- 「共食」の良さを、一番理解できるのが学校給食の場である。
- 〇 栄養が十分にとれない家庭が増えている中で、学校給食の役割は非常に大きい。小・中学校の学校給食実施率 100%の早期達成をお願いする。
- 学校給食をもって1日の食事となっている子供もいれば、家庭でいろいろな料理が並んでいるのに十分な食べ方をしていない子供もいる。望ましい食習慣を形成する上で、学校給食は非常に重要。学校給食が100%実施され、義務教育における学校給食は義務として行われるようにしてほしい。
- 学校給食の 100%実施を目指すことはよいが、アレルギーのため、皆と同じ物が食べられず我慢している児童もいることを視野にいれてほしい。
- 中学校における給食実施率は90%以上となったが、地域的な偏りはないのか。また、 運動部への加入等、個人差があるので、自由に食べる量をコントロールできるのか。

#### く地域における食育の推進>

- 子供食堂と連携した実態調査から上がってきた課題について支援を充実させてほしい。
- 子供食堂は民間から自発的にスタートしたが、ほぼ毎日、特定の個人に対して食事を提供するようになると、給食運営のノウハウが必要。衛生面が適切に対応できていないと、トラブルが発生した場合に、取組に水を差すことになりかねない。将来的には栄養士に相談できるような仕組みを考えてほしい。
- 子供食堂には、ほとんど毎日、子供の居場所を提供しているところもあるが、そうした 子供食堂では運営費用等で課題も多い。
- 子供食堂は、本当に来てほしい人に来てもらえないという問題があると聞くが、服装や 給食のおかわりの様子など、学校は、子供の状況を把握・気づきやすい場なので、支援 の場へつなぐプラットフォーム的な役割を学校が果たすことも必要。

# 重点課題(3)「健康寿命の延伸につながる食育の推進」

## 〈家庭における食育の推進〉

○ 食育の課題は、イベントで終わらせず家庭で定着させること。自宅での料理を習慣化させるためには楽しく仲間に発表し、宣言して習慣化させることが効果的。

### <地域における食育の推進>

- 〇 機能性農産物を活用した健康都市づくりの支援について、地域の農畜産物をいかした取組ということで、もっと力を入れていただきたい。
- 「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」が、 様々な事業者に活用されることを期待している。
- 障害児の摂食嚥下機能の不良さに関しても、食育の中で取り組んでいきたい。

# 重点課題(4)「食の循環や環境を意識した食育の推進」

#### く家庭における食育の推進>

〇 親子で楽しみながら食育に触れていく農業や漁業の体験活動は、もっと充実させていただきたい。

#### <学校等における食育の推進>

- 給食の食材をどのように選択するかを子供たちに伝えていくかを考えると、地域や国産の食材をおのずと選んでいくのではないか。学校教育だけに任せず、多方面と連携して学校給食を充実できたらよい。
- 学校給食に野菜を提供する生産者組織の高齢化が進行。生産者組織の継続的な活動に向けて、例えばJAや行政等が支援し、学校給食の地場産物の活用を支える体制づくりが必要。
- 高齢化した生産者組織もあり、後継者育成が急務。鹿児島県では、教育機関が農政と連

携を図りながら給食施設毎に生産者組織の育成に着手。その育成を農政サイドが担うことで学校給食との連携を進めている。

- 地場産物の使用を進めたいが、季節や気候等により収量が上がらないために、学校給食に利用できないケースもある。
- 学校給食における地場産物や国産食材の使用割合が横ばいである理由は、価格だけでは なく、流通体制等の問題もあると考えられる。教育現場だけでの課題解決は困難である ため、多分野横断的な取組を検討する必要がある。
- 0 地場産物や国産食材の使用割合の目標値に到達できない理由がコスト面なのであれば、 この問題に対してどのようにアプローチをするべきかを検討すべき。
- 地場産物の使用割合は、使用量の多いものも、少ないものも、同じ一品としてカウント した上で、地場産物の食品数の割合で算出しているため、数字が上がりにくい。
- 目標値として地場産物だけでなく国産食材があることがよい。地域によっては、学校給 食として使用できる地場産物が少ない等の事情がある。
- 学校給食で、国産や地場産を使えばコストが上がってしまうが、傷などで廃棄される国 産食材を活用していけば、資源の無駄やコストの削減ができるのではないか。
- 出前授業等の人材がいるものの、学校の食育の場に入りづらい現状がある。一定の講座 や研修等の講師の登録ができる制度があればよい。
- 他の目標値と比較して、農林漁業体験を経験した国民の割合40%の目標値は低いため、 もっと高く目標値を掲げてもよい。皆が農林漁業体験をすることにより、日本の食材の 役割をもっと学べるのではないか。

#### く地域における食育の推進>

○ 日本型食生活の普及活動の支援等、地域の農畜産物をいかした食育に、もっと力を入れていただきたい。日本型の食生活の普及と一緒に、自給率が上がるとよい。

### <食品口ス削減における取組>

- 食品ロスの削減は、外食などロスが出る現場での工夫が大事。
- 国民が食品ロスへ取り組むことは当然であるが、事業者の取組も重要。

# 重点課題(5)「食文化の継承に向けた食育の推進」

<学校等における食育の推進>

○ 食文化の伝承も家庭ではなくなってきている。保育所やこども園等は伝統行事と組み合わせて給食の中で正月のお節料理等の食文化を大切にしている。今後も、伝統行事の最後の砦として頑張っていきたい。

### <地域における食育の推進>

- 高校生が地域の方たちから地域の食文化や農業体験等を通して学んだことが、学生を育て、地域づくりに役立っている。このような地域のコーディネートも必要。
- 〇 農作物の保護・継承に関する取組も、GI(地理的表示保護制度)の対象でなくても「食文化の継承に向けた食育の推進」に取りあげていただきたい。

#### <食文化継承のための活動>

○ 食文化の継承と併せて、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を進める等、健康寿命の 延伸に結びつけた取組を進めてもよいのではないか。

## 全体に係る御意見

### <数値目標>

- 第3次食育推進基本計画を踏まえ、各省庁で新たな取組が行われているが、現状値が動いていないのは「なぜか」を議論することが必要。
- 目標について平成27年度から改善がみられない数値は、その原因や理由を整理すべき。
- 市町村食育推進計画の作成の割合は、増加を続けているが、このままでは 100%を達成は困難。マンパワー不足の町村へは、広域連携の枠の中で作成を進めるべきではないか。

# <情報発信>

- 各省庁の取組についての広報は農水省が一括、または所管の省庁毎に行っているのか。 ニュースになるものがたくさんあるので、上手く広報していただきたい。
- 食育推進基本計画や家庭教育の冊子が浸透しているのか疑問。現場の父母にまで情報が 届くにはどうすればよいのか。